

8月 洞爺総合支所からのお知らせ

《洞爺地区の健康相談日》

場 所:洞爺総合支所 町民相談室

時 間:9時30分から11時30分まで

相談日:8月23日(金)

高齢者、赤ちゃん、
子ども、自分の
健康に不安のある方、保健師が
相談にのります!



祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 祭 とうや水の駅盆祭り

日時:8月14日(水)&15日(木) 16時00分から20時00分

会場:とうや水の駅ふれあい中央広場

前売り券は8月13日まで発売中!当日買うよりお得です!!

♪プログラム♪

16:00ビアガーデン縁日コーナー

18:00とうや音頭

19:15ちゃんこいビンゴゲーム大会

19:30ちゃんこい花火大会(15日のみ)

20:00おわり



前売り券1,300円

(ビール2杯 + 枝豆付き)

ビンゴカードも1枚50円で

販売します!!!

販売場所:とうや水の駅

お問い合わせは、

洞爺まちづくり観光協会

(TEL 82-5277)

とうや音頭をみんなで

踊りましょう!!!

・・・サロン『つどい』お茶の間・・・

★日時:8月26日(月) 9時から12時まで

無料

9月 6日(金) ★場所:洞爺ふるさと交流センター

お問い合わせ:洞爺総合支所 地域振興課 TEL82-5111

…犬の届出(転入・転出・転居・死亡)について…

犬の登録は洞爺総合支所で行うことができます。

登録している内容に変更があった場合も届出が必要です。

▼犬を飼うとき

犬を飼い始めてから30日以内（生後90日以内の子犬の場合には、生後90日を経過してから30日以内）に登録することが義務付けられています。一頭につき3,000円の登録料がかかります。ペットショップ等で購入または人から譲り受けた犬の場合、購入店の住所や以前の飼い主がわかるものをお持ちください。

▼犬が死亡した場合

犬が亡くなった場合、亡くなってから30日以内に登録した市町村に死亡届を提出する必要があります。犬の鑑札を持って役場へ届け出てください。

▼住所・飼い主の変更

◎転入（町外→町内）の場合

旧住所地の市町村で交付された鑑札を持って役場へ届け出てください。洞爺湖町の犬の鑑札と交換（無料）します。

◎転出（町内→町外）の場合

洞爺湖町での手続きは必要ありません。転出先の市町村にて届出をお願いします。

洞爺湖町で交付された犬の鑑札を持って、担当窓口へ届け出てください。

◎転居（町内→町内）の場合→

登録済みの犬について名前や住所、電話番号等に変更があった場合や、飼い主が変わったときは届出が必要です。